

令和5年9月（第3回）定例会 文教民生委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第76号宇部市楠総合センター条例中一部改正の件外2件について、付託されました文教民生委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果ですが、議案第76号、第77号及び第80号の3件についていずれも全会一致をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第76号宇部市楠総合センター条例中一部改正の件についてです。

本案は、宇部市楠総合センターの管理手法の変更及び宇部市総合支所の移転に伴い、所要の整備を行うものです。

それでは、本案に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、

宇部市楠総合センターへの北部総合支所の移転に伴い、施設機能及び開館日が変わるのかただしたところ、同施設については、これまでも市民が利用する会議室等の貸館機能を有しており、このたびの北部総合支所の移転によって、行政機能が加わることとなる。施設の開館日等については、貸館スペースは、現行のまま毎月第3火曜日及び年末年始の休館日を除き開館することとなるが、行政業務を担うスペースにおいては、市役所の業務時間と同じく、週休日等を除き、執務が行われるとのことでした。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

次に、議案第80号工事請負契約締結の件（恩田スポーツパーク施設（野球場）整備工事）についてです。

本案は、恩田スポーツパーク整備事業における施設整備工事のうち、

野球場の人工芝舗装、スコアボード改修及びラバークッション改修に関わる工事の請負契約を締結することについて、市議会の議決に付すべき規定により、市議会の議決を求めるものです。

それでは、本案の審査の過程でなされた主な質疑を申し上げます。

まず、本工事費 3 億 3, 8 0 0 万円の内訳についてただしたところ、人工芝の張替えに関する工事が約 1 億 8, 9 7 0 万円、スコアボード改修工事が約 1 億 2 6 0 万円、グラウンド周囲の防護マットの改修工事が約 4, 5 7 0 万円であるとのことでした。

次に、張り替えられる人工芝の種類についてただしたところ、改修に当たっては、野球に特化したチップ入りクッション材のベースボールターフを敷設するが、このチップは飛散しないため、プレーヤーが安全に利用できるとともに、球場が不陸しにくい特徴を持つ。また、鉄製、ゴム製スパイクが従来どおり使用できることから、これまでと同様に、市民の利用しやすい球場整備をするものであるとのことでした。

次に、このたび野球に特化した人工芝への張替えであるが、球場の多目的使用はこれまでどおり可能なのかただしたところ、整備後の球場については、専用野球場として野球の試合等を優先的に開催したいと考えているものの、人工芝は、現状の天然芝と異なり、養生が不要であり、損耗自体が少なくなるので、稼働日数増が見込まれるため、今後も様々なイベント等での利用を検討しているとのことでした。

次に、人工芝のメンテナンスコストについてただしたところ、現在の野球場整備費には年間約 1, 8 0 0 万円かかっているが、人工芝への改修により約 5 0 0 万円に経費圧縮が可能と積算している。また、人工芝の耐用年数は一般的には 1 5 年程度のため、次回の全面張替えは、1 5 年後を予定し、今回の工事費より経費削減ができると考えているとのことでした。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会における審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いしまして、文教民生委員会の報告を終わります。